

令和 6 年度 第 1 回国民健康保険運営協議会 会議録	
開催年月日	令和 6 年 8 月 2 8 日（水）午後 2 時
閉会年月日	令和 6 年 8 月 2 8 日（水）午後 2 時 4 5 分
開会場所	本庁舎 4 階 常任委員会室
議案及び件名	
議案なし	
報告事項及び件名	
(1) 令和 5 年度国民健康保険特別会計決算見込について (2) 令和 6 年度国民健康保険特別会計当初予算について (3) 直近の制度改正について (4) 今後の制度改正見込について (5) 収納率向上対策について (6) その他	
出席委員	黒澤会長ほか 9 委員
欠席委員	石井委員、柳委員、深澤委員、中野委員、堀越委員、小林委員、松崎委員、佐藤委員
事務局	市長、健康医療部長、同部副部長、国民健康保険課長、同課保険係長、同課給付係長、同課員、収納課長
書記・記録	国民健康保険課保険係長

議題及び議事の概要
資料及び議事録のとおり

会議録署名委員	對比地 悟 委員
	長谷川 史朗 委員

事務局：

皆様こんにちは。本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。これより令和6年度第1回太田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。初めに、清水市長よりご挨拶申し上げます。

清水市長：

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。ただいま台風が日本列島に接近中ということで、大変心配なところであります。特に前の台風の時に草木ダムが放流になったこともあり、川の周辺が心配というようなことで、今体制を整えようとしてるところです。（今回の台風は速度が）ちょっとゆっくりしていますので、万全を期していきたいというふうに思っております。

国保につきましては、今までは当たり前だった一般会計からの補填（赤字繰入）が原則もうできなくなっています。これは、社保や他の健康保険も同じように独立して運営しているわけですから、国保は国保で自立して運営していくというような意味では、非常に好ましい方向であります。また国保の県単位化につきましては、保険税率統一の目標を令和15年とすることが先日決定されました。そこに向けて、懸案を今後調整していくところでもあります。なかでも太田市は（他と比べて）少し滞納が多いので、滞納処理をどうやってするかということ、これは公平性、全県下公平性の原則といいますか、そういった意味で、こっちの自治体は滞納がたくさんあってこっちの自治体はあまりないというようなことも良くありませんから、どこまで許容できるかなどについて、これから調整をしていく段階であるというふうに思っております。

いずれにしても、この国民皆保険の制度は世界的に見ても非常に素晴らしいものでありますし、安心してお医者さんにかかるというような状況を維持する必要がありますので、皆様方にぜひこれから十分審議していただき、改善点があれば指摘をしていただければ大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

最後に、太田市の財政全体は本当に健全な状況で行なっておりまして、これから9月議会で決算審査等が行われるんですが、太田市の財政全般は非常に順調に動いております。健全性とか将来の子供たちに対する負担とか、こういったものを極力低くして今やっていますので、ご安心いただければ大変ありがたい、と付け加えてさせていただきます。

では、今日の会議が実りのあるものになることを心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局：

ありがとうございました。なお清水市長におかれましては、ここで他の公務がございいますので、退席となります。

それではこれより協議を開始いたしますが、それに先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。本日は机上に次第と名簿を配布いたしております。それと先日送付いたしました、会議資料をお手元にご用意くださるようお願いいたします。なお資料につきましては、本日ご持参いただくようお願いをしてあったところがございますけれども、もしお忘れでしたり、届かなかったというようなことがある方におかれましてはお申し出いただければと思います。大丈夫でしょうか。

それでは早速、始めさせていただきます。まず本日の参集状況でございますが、委員１８名中１０名のご出席をいただいておりますので、会議規則に則りまして、今回の会議は成立しているということをご報告申し上げます。

続きまして議事録署名委員でございますが、慣例によりまして、對比地委員様、長谷川委員様にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また議事録作成のために会議内容は録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。また作成いたしました議事録につきましては、市のホームページに掲載させていただきますので、あわせてご了承をお願いしたいと思います。それでは議事に先立ちまして、黒澤会長からご挨拶をお願いいたします。

黒澤会長：

皆さんこんにちは。本日は国保運営協議会にご参集をいただきまして大変ありがとうございます。また委員の皆様には本市の行政運営に当たって、多大なるご協力をいただいておりますこと、この場を借りて御礼申し上げます。

先ほど市長の方でもありましたように、太田市は赤字の繰り入れをしないで済んでいますので、大変喜ばしい状態だと思っております。しかし国保の性格上、加入者の年齢が高いことや加入者の所得が低いことなどにより、本質的には赤字体質であると私も思っております。そんな中でも、安定的な国保運営をおこなって行かなければならないという思いでありますので、皆さんと一緒に議論していければというふうに思っています。

また清水市長からもありましたように、令和１５年度に保険税率の統一という大きなテーマがありますので、またここに向かってやっていければな、というふうに思っています。しかし、収納率を上げるということは大変なことであると私も思っていますので、皆さんと一緒に議論をしていければというふうに考えております。

最後に今まで一緒に委員をやっていた、鶴岡委員が先日逝去されました。この間、鶴岡委員にはご協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げたいというふうに思っています。

それでは、これより会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。それでは会議規則第6条に基づきまして会長が議長となり、会議を進めさせていただきます。なお、ご発言をされる場合につきましては、お手元のマイクのところにありますスイッチを押していただきまして、発言が終了しましたらスイッチを切っていただくようお願いいたします。それでは黒澤会長よろしくお願いいたします。

議長：

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。次第第3報告のうち、(1) 令和5年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明願います。

事務局：

「(1) 令和5年度太田市国民健康保険特別会計決算見込について」【報告事項の説明】

議長：

本来この項で委員の皆さんから質問等をお受けするところですが、(2)とあわせて一括してお受けをいたします。続きまして(2) 令和6年度国民健康保険特別会計当初予算について、事務局より説明願います。

事務局：

「(2) 令和6年度太田市国民健康保険特別会計当初予算について」【報告事項の説明】

議長：

ただいま、(1)と(2)につきまして、事務局より説明がありました。皆さんからご質疑を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員：

初歩的な質問で恐縮ですが、予算決算を締めた日にちを教えてください。

事務局：

決算につきましては、出納整理期間というものが市役所にはありますので、6年5月31日です。予算につきましては今年の4月1日からスタートいたしております。

委員：

始まりはいつですか？

事務局：

令和6年度予算は、4月1日から執行いたしております。また令和5年度予算につきましては、市役所の場合は出納整理期間というものがございますので、令和6年5月31日まで可能となっております。

委員：

そうすると、執行期間が12ヶ月じゃないんですか？

事務局：

基本的に、令和5年度の予算については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までなんですが、令和6年3月31日までに、例えば調定された歳入ですとか、或いは支出を決定した部分については、令和6年5月31日までに実際の出し入れがされれば、その令和5年度の決算に含めるという仕組み（出納整理期間）になっておりますので、それが年によって14ヶ月だったり12ヶ月だったりというふうに、長くなったり短くなったりということはありません。出納整理期間というものがあるというような、自治体独自の仕組みになっています。

委員：

市役所の決算はそういうものなのですか？

事務局：

全国同じになっております。

議長：

例えば3月20日頃に発注して3月31日に終わる工事などは、（工事が終わっ

てから請求するので）支払いが（３月３１日に間に合わず）５月になることがあります。そういったものは、３月２０日に発注しているから前年度予算で支出する、ということです。

委員：

それは売掛金・買掛金みたいなことですか？

議長：

そうです。だから実際の支払いは５月になってしまうけれども前年度予算から支出する、という自治体財政の特殊なやり方になります。

委員：

はい、ありがとうございます。

議長：

はい。その他にございますか。

委員：

今の質問に、戻るんですけども、結局１２ヶ月の予算を立てて、１３ヶ月で決算をすると、いうことをやってるわけですね？予算を立てるというのは１３ヶ月の予算を立てるのだったら、全然差し替えないと思うんですけど、１２ヶ月の予算を立てて、歳出は１３ヶ月で決算すると。それは、どちらかという赤字になるのは当然かなって感じがするんですけど。

事務局：

お金の流れが１４ヶ月かかるんですけど、仕事としては４月１日から３月３１日の間で締めております。その後の支払いなどに２ヶ月の整理期間があるということとで、仕事そのものは１２ヶ月ごとで行なっております。

委員：

そこがちょっとよくわかりません。私のように民間企業にいと、支払った時点で決算されますので、当然ながら４月１日以降のものは、次年度の予算ということになるんですけども、１ヶ月分、支払いがどうのこうのっていう話ではなくて、どうその辺の、会計手順というか、がよく理解できないなと思います。

事務局：

おっしゃる通りだと思います。そこが先ほど申し上げた通り、いわゆる行政と企業との会計上の仕組みの違いに起因するものと思います。例えば太田市だけ14ヶ月でもって、出し入れをそこまで見て、決算しているということではなくて、そういう自治体の仕組みの中で動いていますので、先ほど議長がおっしゃったように、発注はあくまで、例えば年度内にするけども実際のそのお金のやりとりっていうのが、それを過ぎた5月31日までにやってください、逆にそれを過ぎたものについては、翌年度の予算決算に反映しなきゃいけない、というような仕組みになっています。それはどうしてもその仕組み上の差異が生じているということでご理解いただければと思います。

委員：

わかりました。では他に質問が2つあります。まず先ほど説明された1ページ目ですけども、歳入から歳出を引いたところの金額のところ、今年は赤字にならなかったということなんですけども、その理由がよくわからなかった。ちょっと理由をもう一度教えていただけますでしょうか。

事務局：

国保財政は、国保税や補助金などでやりくりしているのですが、5年度については基金を2億7000万取り崩して調整しています。ですので、基金を崩したので数字上は1億5000万の収支差引が出ている、というような形でございます。

議長：

委員、いかがですか？。

委員：

そうですか。では次の質問ですが3ページ目の国保の加入者のところで、被保険者数が令和2年度末から令和6年7月末まで載っているんですが、毎年毎年下がっている理由は何ですか、先ほど説明あったんですが、ちょっと理由に納得できないんですけれど。

事務局：

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移りましたので、そこで大きな人数の減を生じているのかなと考えております。そのほか、被用者保険の適用拡大のため、より小さい会社さんまで社会保険の適用範囲に含まれるようになったことなどが、減の要因としてあるのかなと捉えております。

議長：

委員、よろしいですか？

委員：

はい。

議長：

それでは、他にございますか。

委員：

2 ページの 5 年度の決算見込と 6 年度の当初予算額のところですが、歳出の方で、出産育児一時金が 2000 万ほど、5 年度 6500 万程度だったのが、6 年度予算で 8500 万程度になってるんですが、これは出産が増えるという判断で計上しているのか、その辺を聞きたいのですが。

事務局：

はい議長。出産育児一時金も保険給付費の中に入りますので、不足させられないということで多めに見積もっている状態（2000 万＝50 万×40 人）です。増えるといいなとは当然願っているのですが、実際に出産が増えるかどうかについての見通しは不透明な点もあります。

委員：

そうだと思うんですが、ただ、4 年度が約 6300 万ほどで 5 年度見込みが 6400 万ほどで、来年度 8500 万とプラスになっているので、そういう（出産が増える）見通しがあるのかなと思っていたところでございます。

事務局：

はい議長。令和 5 年度から出産育児一時金の金額が、1 件当たり 50 万円と 8 万円アップしましたので、それに見合った形での予算化となっております。その影響が大きいのですが、ただ、それに見合った形での実績というのが出てくるかどうかというのはちょっと不透明な部分もあるというところでございます。

議長：

他にありますでしょうか。

それでは、（１）と（２）の説明に関しては、ご了解いただいたということによりよろしいですね。それでは（３）直近の制度改正について、事務局から説明願います。

事務局：

「(3) 直近の制度改革について」【報告事項の説明】

議長：

はい。皆さんから質問をお受けをいたします。よろしゅうございますか？それでは、質問が無いようですので、(4) 今後の制度改革見込みについて、事務局より説明願います。

事務局：

「(4) 今後の制度改革見込について」【報告事項の説明】

議長：

はい(4) ①②について説明がありました。皆さん方から、質問をお受けいたします。

委員：

マイナ保険証が登録できていない方には、資格確認書を送るということでしょうか。そしてそれが、保険証の代わりとして使えるっていう理解でよろしいですか？

事務局：

その通りでございます。

委員：

わかりました。実際、今、皆さんの登録状況とか数値的なものっていうのは、どうなっていますか？

事務局：

はい議長。国民健康保険の被保険者数の中での割合ということでお答えいたしますけれども、約 58.85%というのがこの7月末時点での実績でございます。

委員：

あとは、保険証が新しく交付されるタイミングで資格確認書が届く、ということによろしいか。

事務局：

今のところの国の考えではそういうことになっていますが、国が今後のことをまとめた通知を１０月に出す予定とを聞いておりまして、その通知に基づいて、我々も今後の対応をいろいろとるというような状況です。

委員：

ありがとうございます。

議長：

他にありますか。どうぞ。

委員：

先ほど言われた 58. 何％、これって全国的に見てどうなんですか、もうびっくりするぐらい低いと私は認識してるんですけども。太田市だけでしょうか。

事務局：

全国平均と比較しまして、極端に低いということはないと承知しております。全国平均の具体的な数字を今持ち合わせていないのが申し訳ありませんが。

委員：

保険証は、１２月に廃止するわけですね。１２月まであと数ヶ月しかないんですけども、何か支援活動をやらないと、58％が 80～90％になるかっていうのはとても夢物語だなというふうに思ってるんですけど。何かやっておられますか。

事務局：

はい議長。啓蒙啓発活動ということでは、県が作ったポスターの掲示などを行っております。国はマイナンバーカードを作る、或いはマイナンバーカードと保険証を紐付けるっていうところは、あくまで各個人の任意であるということが前提となっていて進んでいるところでございますので、ちょっと行政といたしましてもそこをどこまで積極的に推進といいますか、啓発していくかということについて、非常に難しいところであると感じております。国の施策として進めているというところでございますので、その辺につきましては、可能な限り進めていくというつもりでございます。

議長：

よろしゅうございますか。国会等で議論となっている点ですよね。それでは（４）の説明については以上とさせていただきます。次は（５）収納率向上対策について、事務局より説明願います。

事務局：

「（５）収納率向上対策について」【報告事項の説明】

議長：

はい。収納率向上対策について説明いただきました。皆様のご質疑をお受けいたします。

委員：

現時点で、口座振替をしている人の割合はどのくらいですか。

事務局：

はい。現時点を、ざっくりと申し上げさせていただくと、約 30%でございます。

委員：

（そうするとこれを導入すると）大分良くなりますよね。ありがとうございました。

議長：

はい。その他の方、よろしゅうございますか。それでは、質問等はないようですので、４番のその他、委員の皆様方から他にございますか？

無ければ、これで終わらせていただきます。事務局から何かありますか。

事務局：

ございません。

議長：

それでは無いようですので、以上で議長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。最後に閉会にあたりまして、健康医療部長よりご挨拶

を申し上げます。

健康医療部長：

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。本日の会議の際、ご説明させていただきましたが、国民健康保険の運営というものは引き続き厳しい状況でございます。将来に向けて、こちらの事業を安定的に運営できますよう、職員一同、引き続き努力して参ります。また、皆様のご指導ご鞭撻の方賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。それでは以上をもちまして運営協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。